

第2章 文化財保存活用地域計画の行政上の位置づけ

1. 計画期間

本市の総合計画「握手～つながるまちづくりのちから～」の基本構想と基本計画の期間は、令和1（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間です。本地域計画は市の総合計画等との整合性を考慮し、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間を計画期間とします。なお、地域計画の着実な実施のため、適切に進捗管理し、必要に応じて5年後を目途に見直しを行うとともに、計画期間終了前に自己評価を行い、その結果を次期地域計画へ反映させます。



図2 銚子市文化財保存活用地域計画の計画期間

2. 行政上の位置づけ

地域計画は、保護法第183条の3に基づき、本市における文化財の保存・活用に関する総合的な計画として作成します。作成にあたり、「銚子市総合計画」（平成30（2018）年度策定）を上位計画とし、「銚子市都市計画マスタープラン」（平成26（2014）年度策定）や「銚子市地域防災計画」（平成27（2015）年度策定）、「銚子市教育基本方針」（平成27（2015）年度策定）の関連計画との整合性を図ります。

また、平成29（2017）年度策定した「銚子市歴史文化基本構想」の内容を受け継ぎ、「銚子市文化財保存活用地域計画」へ発展的に移行し、文化財の保存と活用の目標を達成するための総合的かつ計画的な行動計画とします。

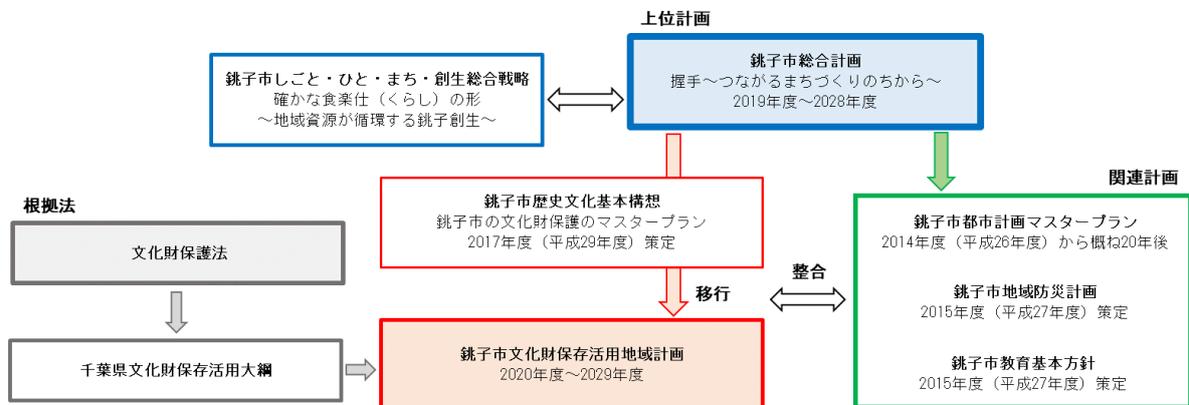


図3 文化財保護法及び上位計画等との位置づけ

① 銚子市総合計画

銚子市は、2001年（平成13）に「ひとがときめき 海がきらめき 未来輝く都市（まち）」を将来像とし、2025年（令和7）を目標年度とする総合計画「銚子ルネッサンス2025」を策定しました。計画策定から18年経過し、地方分権の進展、少子高齢化社会の進行、東日本大震災を教訓とした防災・減災意識の高まりや新たなエネルギー施策への期待、人口減少に起因する地域経済の停滞など、本市を取り巻く環境は予想を上回る速さで変化してきました。

また、行財政運営においても、人口減少に伴う市税や地方交付税の減少に加え、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化等の課題も山積しています。このような想定を超える人口減少の加速や近年の社会情勢の変化の中で、新たな課題に適切に対処するため、総合計画を全面的に見直し、新たに策定することにしました。

令和1（2019）年度から令和10（2028）年度を計画期間とした新たな「銚子市総合計画」では、人口推計や財政見通しなどを的確にとらえた上で、限りある行政資源だけで「まちづくり」を考えるのではなく、市民や地域団体、民間企業などが持つさまざまな「ちから」を掘り起こし「つなぐ」ことによって、まちづくりの大きな「ちから」となって紡がれていくという新たな視点を導入しています。

銚子にある人・物・金・知恵・世代をつなぎ合わせ、「まちづくり」の推進力にしていく市民自治（わたしたちのまちづくり）を基本に、「市民・地域ができること」「行政がすべきこと」「協働でできること」に区分し、課題解決と将来像を考えています。

総合計画が対象としている「地域資源」は、文化財保護法などによる指定・選定・登録文化財のほか、未指定であるが、有形・無形の価値の高い「文化資源」または「自然資源」、そして現時点では指定文化財としての評価は難しいが、地域で大切に継承されてきた、または日常に親しまれているさまざまな「文化資源」が含まれています。このような「地域資源」を歴史文脈では、「銚子資産」と位置づけ、守り伝えていく対象としています。

地域計画は、教育文化のみならず、産業労働、都市計画などの関連施策との関わりも深く、諸計画との連携が重要です。総合計画に記載されている施策体系図をみると、歴史文化や文化財が多く施策に関連するものであることが分かります。地域計画で計画した事業を推進していくためには、行政内部での横断的な情報共有やつながりがこれまで以上に必要となります。

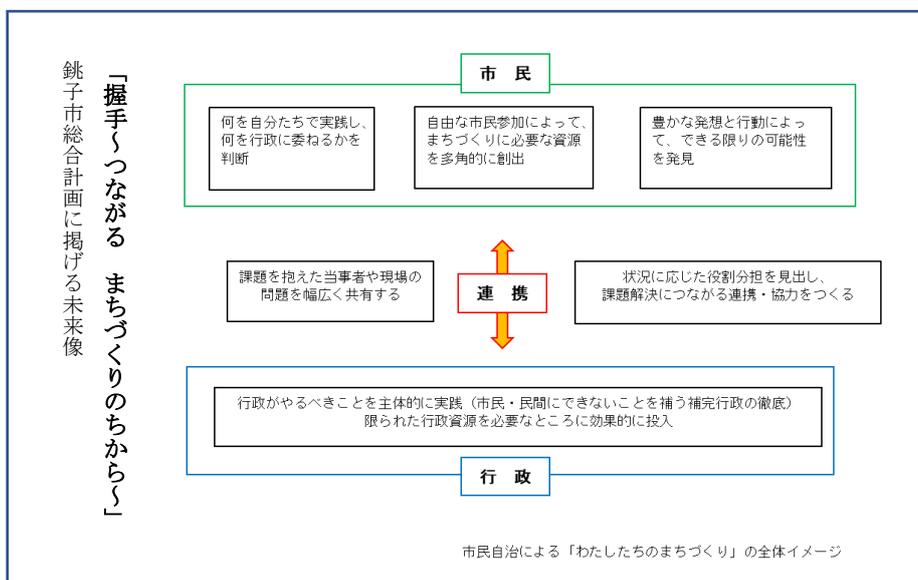


図4 銚子市総合計画の掲げる未来像

第2章 文化財保存活用地域計画の行政上の位置づけ

銚子市総合計画 2019年度～2028年度 基本構想・基本計画 握手 ～つながる まちづくりのちから～

視点	区分	分野	「目指すべき10年後のまち」に向けて各主体ができること				
			市民	地域	行政	協働	
ライフステージの視点 (生活と時間)	1. 生まれる・育つ	1-① 子育て支援					
		2. 学ぶ	2-① 学校教育	地域の歴史文化、自然などを教える取組への参加(ふるさと学習など)	NPO団体による多様な学習機会の提供	銚子の素晴らしさを感じて郷土への愛着を育むふるさと学習の推進	ジオパーク市民の会との連携によるジオパーク見学学習の開催
			2-② 青少年育成				
			2-③ 生涯学習	学ぶ意識の醸成	団体による自主的な活動の推進	充実した生涯学習メニューの提供	
		2-④ スポーツ振興					
		2-⑤ 文化振興	銚子資産の保存と活用や銚子ジオパークに関連する活動への参加 郷土芸能の保存と継承	地域団体による美化活動やイベントの開催 地域団体による伝統芸能や文化振興	埋蔵文化財の保存(余山貝塚) 銚子資産の活用促進 銚子ジオパーク活動の推進 日本遺産の魅力発信	銚子資産活用協議会や銚子ジオパーク推進協議会等と連携して各活動を推進する	
		2-⑥ 大学との連携	大学主催の講座等への参加		大学との連携による市民文化・教育水準の向上 「地(知)の拠点」大学による地域創生の推進		
	3. 働く	3-① 水産業振興		水産物ブランドイメージの向上事業	水産加工品の付加価値の向上	販路拡大に向けてイベント開催	
		3-② 農業振興			農業後継者の育成・確保	販路拡大に向けてイベント開催	
		3-③ 商工業振興	地域の地場産業や伝統産業への理解を深める	多様な働き方への環境整備 魅力的かつ個性的な店舗づくり	地域資源を活用した産業連携の推進 創業や事業継承等の取組支援	商工会議所等との連携による ちょうしゅうブランドの認定や銚子魅力発信プロジェクト	
		3-④ 観光振興	銚子の良さを認識し、市外に魅力を発信する 観光イベントへの積極的な参加	「おもてなしの心」の醸成 ボランティアによる観光案内の取組 民間団体による観光イベント開催 DMOによる観光地域づくりの推進 外国人観光客に対応した環境整備(多言語化)	観光事業をけん引する組織の形成 多様な地域資源の活用 「戦略的なプロモーション」の推進 外国人観光客の誘致促進 何度も訪れたい魅力的な観光地づくり	銚子市観光協会との連携による観光案内所の運営、DMO構築 ボランティア団体との連携による景観向上 関連団体との観光関連行事の実施 外国人観光客に対応する環境整備 特産物のブランド化の推進と観光資源としての利用促進	
		3-⑤ エネルギー関連産業振興			洋上風力発電施設の誘致		
	4. 老いる・逝く	4-① 高齢者福祉			生きがいづくりと社会参加への支援・生涯学習機会の拡充		
	コミュニティの視点 (生活と空間)	5. 家庭・近隣	5-① 地域福祉	趣味や目的を共有した多世代にわたる「ご近所コミュニティ」を重層的に創出する			
			5-② 健康づくり				
			5-③ 障害者福祉				
5-④ 社会保障							
5-⑤ 住宅・住環境			空家の適正な管理	空家対策の推進			
6. 学区・生活圏域		6-① 医療					
		6-② 防災・消防					
		6-③ 防犯・交通安全					
7. 市域		7-① 資源循環					
		7-② 環境保全					
		7-③ 都市づくり	まちづくりに対する意識を高め、良好な町並みの形成・維持保全に努める		景観法に基づく景観計画の策定、地区計画の検討	市民との連携による自然環境保全に向けた取組	
		7-④ 道路整備		広域幹線道路の整備促進に関する要望活動	広域幹線道路の整備促進	広域幹線道路の整備促進に関する要望活動	
		7-⑤ 公共交通			銚子電鉄運転維持に向けた支援		
		7-⑥ 上水道					
		7-⑦ 下水道					
8. 広域		8-① 移住・定住促進	「銚子を知り、銚子を好きになり、銚子の魅力をつたえていく」という意識を持つ 暮らし体験ができる民泊やゲストハウスの設置への協力	NPO法人による移住体験ツアーの実施 銚子ならではの地域資源を体験できる場の設定	移住促進に向けた情報発信の充実 移住希望者に向けた働きかけの推進 移住者用の受け皿(住宅)の整備	不動産業者との連携による空家バンク事業 NPO法人などとの連携による空家バンクの物件の振り起こしや古民家再生 関係人口づくりの母体となるプラットフォームづくり	
	8-② 国際交流	国際交流協会活動への参加 外国人住民との交流の場 ホームステイの受け入れ	千葉科学大学の留学生の受け入れ等	在住外国人支援の充実 異文化理解の促進	銚子市国際交流協会との連携 千葉科学大学との連携による留学生生活支援		
	8-③ 男女協働参画						
	8-④ 広域連携(再掲)			外国人観光客の誘致促進 日本遺産の魅力発信			
行財政の視点 (生活と行政)	9. 行財政運営	9-① 行財政改革			公共施設の在り方を見直し		
		9-② 情報化					
		9-③ 広報・広聴	市の広報媒体から情報収集を積極的に行う SNSを活用した市のPRなど「市民全員が広報マン」という意識を持つ	HPやパンフレットなどによる銚子のPR・情報発信	広報活動の推進 既存の情報発信媒体の充実 パブリシティ等情報発信機能の強化	国際交流協会や千葉科学大学などとの連携による外国人向けパンフレットやホームページなどの製作	

赤字：他の施策で地域計画の推進に関連する事項

図5 銚子市総合計画の施策の体系

②第2期銚子市しごと・ひと・まち総合戦略

目標	確かな食楽仕(くらし)の形～地域資源が循環する銚子創生～		
策定年月	令和元(2019)年度	計画期間	令和2(2020)年度 ～令和6(2024)年度
計画の位置づけ	喫緊の課題である人口減少問題を克服し、銚子創生を成し遂げていくための分野を越え横断的に取り組む「戦略的ビジョン」として位置づける。		
計画の概要	4つの基本目標 ①稼げる地域をつくり、安心して働けるようにする ②新しいつながりを築き、人の流れをつくる ③若い世代の希望をかなえ、誰もが活躍できるまちをつくる ④地域で連携し、安心して魅力的なまちをつくる		
歴史文化に関連する事業	④「キンメダイの町 外川」の創生 ⑬銚子版 DMO による観光まちづくりの推進 ⑮観光地としての景観魅力の向上 ⑯外国人観光客の誘致促進 ⑰シティプロモーションの推進 ⑳ふるさと学習の推進 ㉑大学と連携した人材育成 ㉒銚子ジオパークの推進 ㉓日本遺産の魅力向上		

③銚子市都市計画マスタープラン

将来像	「ひと・まち・うみが多彩な交流をはぐくむ元気なまち 銚子」		
策定年度	2014 年度(平成 26 年度)	目標年次	策定時より概ね 20 年後
計画の位置づけ	銚子市のまちづくりの理念や目指すべき都市像に応じた都市整備の方針、その実現化の方策等の本市のまちづくりの基本方針		
計画の概要	都市づくりの目標 ①多彩な機能を活かした交流・連携による活力と魅力があふれる都市づくり(拠点形成) ②愛着をもって誰もが快適に暮らし続けられる安全安心な都市づくり(定住促進) ③豊かな自然・観光資源等と調和した個性ある都市づくり(地域資源の活用) ④協働によるまちづくり(協働の推進)		

歴史文化の 位置づけ	<p>分野別の基本方針として位置づけられている。</p> <p>○まちの賑わいを育み、人や自然にやさしいコンパクトな都市構造への展開と地域特性を活かした土地利用の推進(土地利用) ⇒ 自然・観光資源の保全・活用</p> <p>○自然や歴史と共生した美しく愛着のもてるふるさとづくり(自然・歴史環境) ⇒ 良好な自然環境・資源の保全と活用、地域の特性を活かした歴史資産の保全と継承</p>
-----------------------	--

④銚子市教育基本方針

策定年度	2015年度(平成27年度)	計画期間	—
計画の概要	<p>1 「生きる力」を育む教育の充実</p> <p>(1)すくすくと育つ幼児教育を進める</p> <p>(2)郷土に誇りを持って成長できる学校教育を進める</p> <p>(3)質の高い高等学校教育を進める</p> <p>3 生涯学習社会を実現するために</p> <p>(1)生涯にわたって学べる体制づくりを進める</p> <p>(2)生涯学習活動を活発にする</p> <p>5 市民文化の創造を促すために</p> <p>(1)市民の文化・芸術活動を盛んにする</p> <p>(2)地域に根付いた文化財や文化資産を保存・活用する</p> <p>(3)銚子ジオパークの活動を推進する</p>		
歴史文化の 位置づけ	<p>1 「生きる力」を育む教育の充実</p> <p>(2)郷土に誇りを持って成長できる学校教育を進める ⇒地域の教育資源や人材を活用して学ぶ機会を充実させ、「ふるさと銚子」を誇りに思い、大切にしている心情や態度を育む教育の推進</p> <p>5 市民文化の創造を促すために</p> <p>(2)地域に根付いた文化財や文化資産を保存・活用する ⇒市内に所在する多種多様な文化財や文化資産の情報を的確に把握し、その価値を調査し、その保存に努める。また、文化財や文化資産の価値を地域住民と共有し、活力あるまちづくりのために積極的に活用する</p> <p>(3)銚子ジオパーク活動を推進する</p>		